



TOPIC

発行：公益財団法人国際労務管理財団（I.P.M.） <http://www.ipm.or.jp/>
東京本部 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-6 新宿加藤ビルディング7F

入国後講習期間中の活動報告

1	入国後講習期間中の活動報告
2	工場見学感想文
3	技能実習新制度（送出機関について）
4	海外とのつながり
	担当職員から
	編集後記

工場見学から日本の生産現場を実感

2018年3月2日、六甲山研修センターにて講習中の技能実習生13名（ベトナム人実習生12名、モンゴル人実習生1名）、職員4名にて入国後講習の一環として「コープこうべ六甲アイランドこうじょう」の工場見学をさせていただきました。

見学ルートは、機械等がある製造現場とは完全に隔離されており、安全が確保されておりました。

見学中は、職員の方のご配慮で実習生が理解できるようゼスチャーを交えながら、ゆっくりと説明をしていただきました。

日本の食品工場の優れた安全衛生管理体制の理解や企業の製品へのこだわり方など教室では学べない貴重な体験ができて、企業配属前のモチベーションアップに繋がったと思います。技能実習生からは「外国人にもわかるように親切に説明してもらって、とても楽しく勉強できた」「いろんな種類の食品を効率よく一気に作れることが凄いなと思った」「生ごみなどのリサイクルシステムに非常に関心を持った」などの前向きなコメントが多くありました。（感想の紹介は次のページ）



工場前での記念撮影



メモを取りながら熱心に聞きます

工場見学感想文

工場見学の後、参加者全員に感想文を書いてもらいました。入国後1ヶ月未満で日本語学習中ですが、しっかりと感想が書かれていますので、抜粋してご紹介します。（一部文言の修正をしています。）

●レーティヒエンさん

はじめてせんせいとともにだちとこーぷこうべろっこうアイランドしょくひんこうじょうにけんがくにきました。I P Mセンターからこのこうじょうまでバスで30分くらいかかりました。こうじょうの人は私たちをしんせつにむかえました。それから、私たちにはなしとビデオでパンこうじょうについてしょうかいしました。1924年からみそしょうゆこうじょうがはじまりました。1988年にこうべにあります。2001年まで「コープス」デビューがあります。いままで、94しゅうねんです。やくにんが200人ぐらいいいます。殆ど日本人ですが、ベトナム人と中国人がすこしいます。みんなはしんせつでねっしんです。いっしょうけんめいはたっています。このこうじょうはおおきくてきれいです。7かいがあり、7かいでおもちをつくっています。ねんまつだけにつくって、おしょうがつにうれます。ほかに、じむしょやけんさしつやくみあいじんしょうかいしつなどがある。6かいと5かいでめんとこんにゃくととうふをつくっています。めんはうどんとラーメンとそばがある。こむぎからつくる。とうふはまめからつくる。4時にスーパーやみせなどまではこびます。とてもはやいです。4かいと3かいでしょくパンとかしパンをつくっています。そのなかでメロンパンが1ばんゆうめいです。65しゅうねんです。2かいと1かいでチェックして、にづくりして、はこびます。1日にしょくパンは10まんしょくぶんでとうふは7まんちょうぶん。すごいです！なまごみがおおくても、98パーセントリサイクルする。しぜんとちきゅうをまもることがたいせつです。こうじょうのかいがべんりでげんだいてきてです。かえるまえに、おみやげをもらいました。とてもおいしかったです。パンこうじょうけんがくはとてもたのしくて、おもしろくて、ゆうえきです。

●ファムスアンドンさん

わたしたちはいっしょにCOOPパンのかいしゃをけんがくしました。10時にかいしゃにつきました。かいしゃの人はじむしょへつれていってくれました。いろいろなたべものとはたらきかたをしょうかいしました。たとえば、とうふやもちやうどんやめんなど、それからかいしゃのひととこうじょうのまわりにいきました。そして12時におわりました。それからわたしたちはじむしょにもどりました。かいしゃにたくさんしつもんがありました。そしておわるときかいしゃのひとにプレゼントをもらいました。それからわたしたちはさよならとっていました。そしていっしょにしゃしんをとりました。とてもたのしかったです。3年かん日本にいるときぜひCOOPパンかいしゃのたべものをたべたいです。

●マイティニユンさん

わたしはせんせいとセンターのひととパンのかいしゃへいきました。センターからパンのこうじょうまで35ふんくらいかかります。こうじょうは1924ねんからはじまる。そして、はじめて、みそとしょうゆをつくる。2001ねんからいままでかいしゃのなまえはコープこうべです。いろいろなたべものをつくる。しょくパンやかしパンやめんやとうふなどがあります。そのなかでかしパンがいちばんゆうめいです。まいにちパンをだすまえにけんきゅうしつでかびのけんさします。かいしゃのビルはななかいがあります。ななかいにはじむしょとコンピュータのへやとしょうひんけんさしつがあります。もちだけはねんまつにつくります。6かいと5かいはめんとこんにゃくととうふ、あげをやります。4かいと3かいはしょくパンとかしパンをつくります。2かいと1かいはパンばこほかんエリアやなっとうやパンほうそうやしざいこなどがあります。こうじょうはぜんぶきかいをつかいます。こうじょうのきかいとせつびがとてもきれいできんだいです。かいしゃのルールはしごとをするときにきて、くつをはいてマスクをしてぼうしをかぶらなければなりません。わたしはぜんぶたべものがおいしくて、きれいだとおもいます。かいしゃのひとはしんせつであたたかいです。おわってから、わたしたちはおみやげをもらいました。とてもうれしかったです。



この度、二国間取決めを作成した国のなかにおいて、認定送出機関が公表されました。公表された国と送出機関数は次のとおりです。

送出国	認定送出機関数
ベトナム	191（2018.4.13時点）
カンボジア	57（2018.3.28時点）
インド	11（2018.3.23時点）
ラオス	14（2018.3.28時点）
バングラデシュ	2（2018.3.19時点）
フィリピン	2018年4月公表予定
モンゴル	2018年7月公表予定
スリランカ	2018年7月公表予定

●「送出機関」とは

団体型技能実習生になろうとする者からの団体監理型技能実習に係る求職の申込みを適切に日本の監理団体に取り次ぐことができる者として主務省令で定める要件に適合するものをいいます。

・送出機関の要件

送出国の要件は12項目あり、概要は次のとおりとなっています。

- ・所在する国又は地域の公的機関から推薦を受けている
- ・制度の趣旨を理解して候補者を適切に選定し、送り出す
- ・技能実習生等から徴収する手数料等の算出基準を明確に定めて公表し、技能実習生に明示して十分理解させる
- ・技能実習修了者(帰国生)に就職の斡旋等必要な支援を行う
- ・法務大臣、厚生労働大臣又は外国人技能実習機構からのフォローアップ調査、技能実習生の保護に関する要請などに応じる
- ・当該送出機関又はその役員が、日本又は所在国の法令違反で禁錮以上の刑に処せられ、刑執行後5年を経過しない者でない
- ・当該送出機関又はその役員が、過去5年以内に
 - － 保証金の徴収他名目を問わず、技能実習生や親族等の金銭又はその他財産を管理しない(同様の扱いをされていない旨 技能実習生にも確認)
 - － 技能実習に係る契約の不履行について違約金や不当な金銭等の財産移転を定める契約をしない(同様の扱いをされていない旨 技能実習生にも確認)
 - － 技能実習生に対する人権侵害行為、偽造変造された文書の使用等を行っていない
- ・所在国または地域の法令に従って事業を行う
- ・その他取次に必要な能力を有する

新制度の注意点

- ・いわゆるキックバックの受領は禁止されます。
- ・いわゆるブローカーの活動は技能実習制度では違反となります。
- ・技能実習生のサインが必要な申請書類は母国語併記が法律上求められています。

海外とのつながり

ベトナムフェスティバル

今年も5月19日と20日の両日、代々木公園イベント広場でベトナムフェスティバル2018が開催されます。I.P.M.もブースを出展する予定です。出展内容は、現在準備中です。年を経る毎に盛大になっておりますので、今年も、去年以上にぎやかに開催されることが予想されます。是非、足をお運びください。

第6回送出し機関連絡会議開催のご報告

ベトナムハノイ（4月11日）及び中国煙台（4月17日）において、「第6回送出し機関連絡会議」を開催いたしました。I.P.M.と業務提携送出し機関はもちろんのこと、提携のない機関にも広く参加を募集した結果、2会場の合計参加者は、28社42名となりました。会議では、新技能実習法を中心に、制度の概要、送出し機関要件および留意点、移行対象職種内容、介護職種及び日本語特別教育、建設就労者期間延長など、広範囲にわたる内容説明を行い、また、制度説明の後の質疑応答では、送出し機関からの率直な質問に対し、日本側の考え方を説明することができました。

ハノイ会場での質問では、技能実習3号申請書類内容、国外居住親族の扶養控除の対象範囲など、実務レベルの質問が多かったのに対し、煙台会場では、介護職種の取扱いについての質問が目立ちました。

どちらの会場のアンケートでも「送出し機関に対する説明会は、開催されていないので、大変勉強になった。」という回答を多く頂きました。このような送出し国と受入れ国の相互理解の一助となるべく、今後も連絡会議を定期的開催する予定です。



上 ハノイ会場の集合写真

下 煙台会場の集合写真



担当職員から

はじめまして。2017年10月にI.P.M.広島事務所に配属となったベトナム出身のモと申します。

I.P.M.に入団し、あっという間に6カ月が経ちました。ベトナム実習生をサポートするという業務をする上で、来日したばかりの自分が遭遇した色々な出来事を思い出します。

日本に来る前、事前に身につけるべきことや準備しておくべきもの等をしっかり調べましたが、意外とこんなに大変だとは思いませんでした。東京都心で住むことになっても道が分からず、携帯電話のインターネットも繋がらず、最寄り駅から学校の寮まで歩いて20分のところを2時間かかり、足がすごく疲れた経験を思い出しました。駅からの帰り道の途中でこれ以上もう歩けないと思った瞬間、ある日本人はわざわざ寮まで連れて帰ってくれました。日本人に対して初めて感動しました。

ベトナムが漢字のない国ですので、日本の住所は本当に覚えづらいと思いました。交番に道を案内してもらおうとしても在留カードの裏面に記載されてある現住所を見せる方法しかありませんで

した。日本に来た時日本語能力試験3級を取得していましたが、実際に日本に来て日本語をいくら勉強しても足りないと感じました。母国を離れ、日本で技能を学ぶ技能実習生も色んな大変なことに遭遇すると思います。私は日本に来てまだ短い期間ですが、これまでの経験を実習生に伝えていきたいと思っています。自分が生きている意味は人に役に立てることだと思っています。

（広島事務所：ゴ・ティ・モ）

編集後記

4月11日と17日に海外で送出し機関連絡会議を開催いたしました。これまで、現地での連絡会議の開催は皆無でしたので、皆様に大変喜んでご出席いただけました。また、実務担当者が直接疑問点を話し合うことで、相互理解を深めることができました。

技能実習制度は数年後にも、また、新たに制度の改正を検討しているとの報道もございました。日々情報を把握し、皆様にお伝えできるよう努力してまいります。（前田）